

第4次札幌市食育推進計画 令和6年度食育事業報告 進捗状況一覧

【評価】◎：目標値を達成している、○：目標値に向かって推移している、△：変化なし又は目標値より下回っている、－：評価できない

基本 目標	基本的 施策	主な 施策	整理 No.	本書 掲載頁	取組の名称	区分	取組内容	活動指標 (目標値)	実績値			評価	特記事項	担当部・課
									R5 (2023)	R5評価	R6 (2024)			
		【1】乳幼児期（0歳～）の食育の推進	1	p. 37	食育年間計画に基づいた取組		給食の時間を通じて、先生や友達と一緒に楽しく食べることができる環境づくりや、好ましい食事のマナーなどを食育計画に位置付け、食育を進めます。	認可保育所等全施設	保育所等全施設 （保育所413施設・児童福祉施設7施設）	◎	保育所等全施設 （保育所554施設・児童福祉施設7施設）	◎		子）子育て支援部保育推進課
			2	p. 37	認可保育所等における食育指導		認可保育所等では、「保育所保育指針」及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」等に基づき、乳幼児期からの正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着を進めます。 認可保育所等では、食を通じた人間性の形成や家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、発育・発達過程に応じた栄養相談、食育指導、食育講座など、食育に関する取組を進めます。	認可保育所等全施設	保育所等全施設 （保育所413施設・児童福祉施設7施設）	◎	保育所等全施設 （保育所554施設・児童福祉施設7施設）	◎		子）子育て支援部保育推進課
			3	p. 37	認可保育所等におけるバランスの良い給食の提供		乳幼児期は、食習慣の基礎が形成される大切な時期であることから、保育所等では野菜や乳製品をとることや薄味などに配慮し、バランスのとれた給食を提供します。	認可保育所等全施設	保育所等全施設 （保育所413施設・児童福祉施設7施設）	◎	保育所等全施設 （保育所554施設・児童福祉施設7施設）	◎		子）子育て支援部保育推進課
			4	p. 37	弁当・おやつの時間楽しく食べる啓発		「幼稚園教育要領」に基づき、先生や友達と楽しく食べることを通して、進んで食べようとする気持ちを育てます。	市立幼稚園 9園	9園	◎	9園	◎		教）教職員担当部幼児教育担当課
			5	p. 37	楽しい会食と正しい食事マナーに関する啓発		弁当参観や懇談会での啓発を行います。	市立幼稚園 9園	9園	◎	9園	◎		教）教職員担当部幼児教育担当課
			6	p. 37	食育講座、栄養相談、食育指導等		認可保育所等において楽しく食べることの啓発を行います。	認可保育所等全施設	保育所等全施設 （保育所413施設・児童福祉施設7施設）	◎	保育所等全施設 （保育所554施設・児童福祉施設7施設）	◎		子）子育て支援部保育推進課
			7	p. 37	認可保育所等での保護者に向けた情報発信		認可保育所、幼稚園等の給食だよりなどを活用し、家族や友人と一緒に楽しく食事をするための大切さについて保護者へ情報発信に努めます。	認可保育所等全施設	保育所等全施設（保育所413施設・児童福祉施設7施設）	◎	保育所等全施設 （保育所554施設・児童福祉施設7施設）	◎		子）子育て支援部保育推進課
								市立幼稚園 9園	9園		9園			教）教職員担当部幼児教育担当課
			8	p. 38	乳幼児の発育・発達に応じた給食の提供		認可保育所等では、乳幼児一人ひとりの発育・発達・摂食機能、食物アレルギー等に応じた給食の提供を行います。	認可保育所等全施設	保育所等全施設 （保育所413施設・児童福祉施設7施設）	◎	保育所等全施設 （保育所554施設・児童福祉施設7施設）	◎		子）子育て支援部保育推進課
			9	p. 38	認可保育所等食育研修会		認可保育所等の職員を対象とした食育研修会を開催し、食育の啓発や情報の発信に努めます。	開催回数 1回	1回	◎	1回	◎		子）子育て支援部保育推進課
			10	p. 38	札幌市保育所等における「食物アレルギー等実態調査」		食物アレルギーなどを有する、幼児の実態調査や、食生活の実態などに関する調査を実施します。	1回以上	1回	◎	1回	◎		子）子育て支援部保育推進課
			11	p. 38	「食」の大切さの啓発		認可保育所、幼稚園等において、様々な機会を利用して、子どもや保護者に対して「食」の大切さを伝えます。	認可保育所等全施設	保育所等全施設 （保育所413施設・児童福祉施設7施設）	◎	保育所等全施設 （保育所554施設・児童福祉施設7施設）	◎		子）子育て支援部保育推進課
								市立幼稚園 9園	9園		9園			教）教職員担当部幼児教育担当課
			12	p. 39	「食」の大切さを伝える取組		保健センター等において、様々な機会を利用して、子どもや保護者に対して「食」の大切さを伝えます。	3歳児健診受診者全員	11,908人	◎	11,694人	◎		保）ウェルネス推進部ウェルネス推進課 区）保健福祉部健康・子ども課
			13	p. 39	食事のマナーと共食の啓発		食卓を通じて食事のマナーを身につけ、共食の重要性について保護者に伝えます。	3歳児健診受診者全員	11,908人	◎	11,694人	◎		区）保健福祉部健康・子ども課
			14	p. 39	育児教室の開催	新規	発育・発達の段階にあわせた食事や栄養に関する講話や相談を実施します。	200回以上	270回	◎	266回	◎		区）保健福祉部健康・子ども課
			15	p. 39	乳幼児に対する栄養指導・相談	新規	乳幼児健診等において、子どもの健やかな発育・発達及び健康の維持・増進に必要な栄養素等を食事から摂取できるよう、また、食事づくりや食に関する不安、悩みを解消できるよう個々の状況に応じた支援を行います。	15,000人以上 ※個別指導のみ	15,733人	◎	17,249人	◎		区）保健福祉部健康・子ども課
		【2】学童期（6歳頃～）・思春期（12歳頃～）	16	p. 40	小・中学校等における望ましい食習慣についての指導		小・中学生からの望ましい食習慣形成に向けた指導等、栄養バランスのとれた食生活の啓発を行います。	全小・中学校等	全小中学校 (293校)	◎	全小中学校 (293校)	◎	全小中学校には、中等教育学校1校、義務教育学校1校を含む	教）総務部学校給食課 教）学校教育部教育課程担当課
			17	p. 40	給食だよりや給食試食会などを通じた保護者への啓発		給食だよりや給食試食会、子どもへの食指導等を通じて、保護者に対しバランスの良い食習慣等の啓発を進めます。	全小・中学校等	全小中学校 (293校)	◎	全小中学校 (293校)	◎	全小中学校には、中等教育学校1校、義務教育学校1校を含む	教）総務部学校給食課 教）学校教育部教育課程担当課
			18	p. 40	楽しい会食と正しい食事マナーに関する指導		栄養教諭が中核となって教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通して、楽しく会食することや、正しいマナーについて指導を進めます。	全小・中学校等	全小中学校 (293校)	◎	全小中学校 (293校)	◎	全小中学校には、中等教育学校1校、義務教育学校1校を含む	教）総務部学校給食課 教）学校教育部教育課程担当課
			19	p. 40	学校における栄養教諭等による食育の推進		栄養教諭が中核となって教職員や家庭、地域等と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けた学びに加えて、朝食の欠食割合が増えていることから、例えば、給食試食会を通じた家庭や地域の方々の学び等、学校教育活動全体で「食」の大切さ等について、食指導を進めます。	全小・中学校等	全小中学校 (293校)	◎	全小中学校 (293校)	◎	全小中学校には、中等教育学校1校、義務教育学校1校を含む	教）総務部学校給食課 教）学校教育部教育課程担当課
			20	p. 41	学校における食物アレルギー対応		食物アレルギーを有する児童生徒が、安心して給食等を食べることができるよう学校全体で食物アレルギー対応に取り組みます。	全小・中学校等	全小中学校 (293校)	◎	全小中学校 (293校)	◎	全小中学校には、中等教育学校1校、義務教育学校1校を含む	教）総務部学校給食課 教）学校教育部教育課程担当課
			21	p. 41	学校給食における食物アレルギー調査		食物アレルギーなどを有する児童生徒の実態調査を実施します。	全小・中学校等	全小中学校 (293校)	◎	全小中学校 (293校)	◎	全小中学校には、中等教育学校1校、義務教育学校1校を含む	教）総務部学校給食課

基本 目標	基本的 施策	主な 施策	整理 No.	本書 掲載頁	取組の名称	区分	取組内容	活動指標 (目標値)	実績値			評価	特記事項	担当部・課
									R5 (2023)	R5評価	R6 (2024)			
生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進	1 ライフステージに応じた健康寿命の延伸につながる食育の推進	頃 の食育の推進	22	p. 42	親子料理教室の開催		食生活改善推進員などのボランティアによる「親子料理教室」の開催などを通じて、料理をすることの楽しさや家庭における望ましい食事のとり方について普及・啓発を図ります。	10回	25回	◎	22回	◎		区) 保健福祉部健康・子ども課
			23	p. 42	札幌市お弁当プロジェクトの実施		保健所、教育委員会、企業等が連携し、札幌市お弁当レシピコンテスト等、中・高校生の実践力を養う食育事業を実施します。	500件以上	1257件	◎	644件	◎		保) ウェルネス推進部 教) 総務部学校給食課 教) 学校教育部教育課程担当課
			24	p. 42	「札幌市高校生のための食生活指針」を活用した取組		「高校生のための食生活指針」により、健康的な食生活について啓発します	市内高校1年生に配布	市内高校1年生に配布	◎	市内高校1年生に配布	◎		保) ウェルネス推進部 教) 学校教育部教育課程担当課
			25	p. 42	本気(まじ)めしプロジェクトの実施		若い世代を対象に区健康・子ども課管理栄養士による講話(朝食と野菜摂取の啓発)等を食育ネットワーク等と連携して実施します。	20回以上	40回	◎	58回	◎		区) 保健福祉部健康・子ども課
		【3】 成人期(20歳頃)の食育の推進	26	p. 43	本気(まじ)めしプロジェクトの実施		若い世代を対象に区健康・子ども課管理栄養士による講話(朝食と野菜摂取の啓発)等を食育ネットワーク等と連携して実施します。	20回以上	40回	◎	58回	◎		区) 保健福祉部健康・子ども課
			27	p. 43	企業との連携による食育推進事業	新規	スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の食育サポート企業等と連携して、健康的な食生活に関する取組や情報提供を行います。	2,000件以上	1,500件	○	1,771件	○		保) ウェルネス推進部 教) 学校教育部教育課程担当課
			28	p. 43	特定(多数)給食施設指導における健康的な食生活の普及啓発	新規	特定(多数)給食施設指導において、健康的な食生活に関する取組や情報提供を行います(学生食堂、寄宿舍、社員食堂等)。	500件以上	625件	◎	624件	◎		保) ウェルネス推進部 教) 学校教育部教育課程担当課
			29	p. 43	企業等と連携した食育推進事業	新規	健康的な食生活の普及啓発を行う企業等を対象とし、従業員向けの情報提供等を支援します。	2,500件以上	2,125件	○	2,395件	○		保) ウェルネス推進部 教) 学校教育部教育課程担当課
			30	p. 43	保護者等を対象とした健康的な食生活の普及啓発	新規	保健センター等で行う乳幼児健診の受診や育児教室等に参加する保護者を対象に、健康的な食生活の普及啓発を行います。	14,000人以上	17,252人	◎	19,064人	◎		区) 保健福祉部健康・子ども課
			31	p. 43	札幌市食生活指針を活用した普及啓発	新規	健康的な食生活の普及啓発に向けた取組を推進します。	5,000人以上	9,254人	◎	9,713人	◎		保) ウェルネス推進部 区) 保健福祉部健康・子ども課
			32	p. 44	マタニティ教室における「妊娠中の食生活」の啓発	新規	初めてお母さん・お父さんになる方に、妊娠中の食生活や健康的な食生活に関する講話を行います。	100回以上	125回 マザー・ファミリークラス実施	◎	121回 マザー・ファミリークラス実施(参加者11回26人)	◎		保) ウェルネス推進部 区) 保健福祉部健康・子ども課
			33	p. 44	妊産婦における栄養指導・相談	新規	妊娠中、産後に必要な栄養素を食事から摂取できるよう、個々の状況に応じた支援を実施します。	6,000人以上	妊婦への栄養食事指導の実施 7,502人	◎	主に妊娠糖尿病患者への栄養食事指導43件 8,283人	◎		病) 栄養科
			34	p. 44	妊婦訪問指導時の情報提供		妊婦訪問指導時に妊娠中の食生活やレシピなど、食に関する情報提供を行います。	3,000人	4,068人	◎	4,156人	◎		区) 保健福祉部健康・子ども課
			35	p. 45	札幌市高齢者のための食生活指針を活用した取組		高齢者の食の実態に配慮した、バランスの良い食生活に向けた取組を推進します。	150回以上	231回	◎	271回	◎		保) ウェルネス推進部 区) 保健福祉部健康・子ども課
			36	p. 45	高齢者を対象とした食育推進事業		健康教室等を活用し、歯科関係者等と連携し、高齢者への食育を進めます。	70回以上	96回	◎	108回	◎		保) ウェルネス推進部 区) 保健福祉部健康・子ども課
			37	p. 45	低栄養予防事業		「すこやか食育支援事業」食生活改善推進員協議会、介護予防センター、区健康・子ども課が連携し、高齢者が楽しく会食する共食と低栄養予防の取組をすこやか食育支援事業等により行います。	50回以上	51回	◎	50回	◎		保) ウェルネス推進部 区) 保健福祉部健康・子ども課
			38	p. 45	企業との連携による高齢者を対象とした食育推進事業	新規	企業との連携により、低栄養予防等を目的に、より良い食生活の普及啓発を行います。 スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の食育サポート企業による、高齢者に向けた健康的な食生活情報の発信について支援します。	100回以上 2,000件以上	40回 1,500件	○	65回 1,771件	○		保) ウェルネス推進部 保) ウェルネス推進部
		【4】 高齢期(65歳以降)の食育の推進	39	p. 47	朝食摂取についての指導や普及啓発		朝食の重要性や手軽にできる朝食について、食育月間をはじめ、様々な機会を通して指導や普及啓発を行います。	全課で実施	簡単レシピ集の配布、HPへの掲載 保育所等全施設(保育所413施設・児童福祉施設7施設) 札幌市共通リフレットの配架・配布、札幌市共通ポスターの掲示 全小中学校(293校)	◎	簡単レシピ集の配布、市公式HPやSNSへの掲載 保育所等全施設(保育所554施設・児童福祉施設7施設) 札幌市共通リフレットの配架・配布、ロビーデジタルサイネージでの周知、札幌市共通ポスターの掲示 全小中学校(293校)	◎		保) ウェルネス推進部 区) 保健福祉部健康・子ども課 子) 子育て支援部 病) 栄養科 教) 総務部学校給食課
			40	p. 47	健康的な食生活の実践に向けた取組		幼少期からの望ましい食習慣形成のための指導を行います。また、教室、共食の場等の参加者に対して、主食・主菜・副菜など栄養バランスのとれた食生活の啓発を行います。 企業や関係機関等と連携し、栄養バランスのとれた食事や朝食摂取等の健全な食生活の実践に向けた取組を行います。 食生活改善普及運動、栄養の日、食育の日などを通して、普及啓発を行います。 栄養バランスのほか、食品ロス削減や地産地消を併せた「さっぱろ食スタイル」の啓発に取り組みます。	全課で実施	各種資料等にロゴマークを掲載、庁内放送、市役所食堂での特別メニュー提供等 保育所等全施設(保育所413施設・児童福祉施設7施設) 栄養食事指導の実施 全小中学校(293校)	◎	各種資料等にロゴマークを掲載、庁内放送、市役所食堂での特別メニュー提供等 保育所等全施設(保育所554施設・児童福祉施設7施設) 栄養食事指導の実施 全小中学校(293校)	◎		保) ウェルネス推進部 区) 保健福祉部健康・子ども課 子) 子育て支援部 病) 栄養科 教) 総務部学校給食課 教) 学校教育部教育課程担当課

基本 目標	基本的 施策	主な 施策	整理 No.	本書 掲載頁	取組の名称	区分	取組内容	活動指標 (目標値)	実績値			評価	特記事項	担当部・課
									R5（2023）	R5評価	R6（2024）			
【5】全世代共通の食育の推進			41	p. 47	野菜摂取強化の取組		企業や関係機関等と連携し、野菜摂取強化に向けた取組を行います。野菜摂取の関心を高めるため、野菜摂取強化月間等でポスターの掲示や野菜レシピ集等により啓発を行います。	全課で実施	野菜レシピの作成、配布、市公式HPやSNSへの掲載	◎	野菜レシピの作成、配布、市公式HPやSNSへの掲載、「1日3回ベジだべさ！」の普及啓発	◎		保）ウェルネス推進部ウェルネス推進課 区）保健福祉部健康・子ども課
									保育所等全施設 （保育所413施設・児童福祉施設7施設）		保育所等全施設 （保育所554施設・児童福祉施設7施設）			子）子育て支援部保育推進課
									札幌市共通リーフレットの配架・配布、札幌市共通ポスターの掲示、野菜特別メニューの実施		札幌市共通リーフレットの配架・配布、ロビーデジタルサイネージでの周知、札幌市共通ポスターの掲示、野菜特別メニューの実施			病）栄養科
									全小中学校 （293校）		全小中学校 （293校）			教）総務部学校給食課 教）学校教育部教育課程担当課
									9園		9園			教）教職員担当部幼児教育担当課
			42	p. 48	減塩の啓発		減塩習慣を身に付けるための啓発を行います。	全課で実施	栄養相談、健康教育、小学生向け新聞コラム、市公式HPにて実施	◎	栄養相談、健康教育、小学生向け新聞コラム、市公式HPにて実施	◎		保）ウェルネス推進部ウェルネス推進課 区）保健福祉部健康・子ども課
									保育所等全施設 （保育所413施設・児童福祉施設7施設）		保育所等全施設 （保育所554施設・児童福祉施設7施設）			子）子育て支援部保育推進課
									栄養食事指導・入院時オリエンテーションの実施、減塩食の提供、腎臓病教室の実施		栄養食事指導・入院時オリエンテーションの実施、減塩食の提供、腎臓病教室の実施			病）栄養科
									全小中学校 （293校）		全小中学校 （293校）			教）総務部学校給食課
			43	p. 48	牛乳・乳製品に関する情報提供		カルシウム不足を防ぐため、牛乳・乳製品に関する情報提供を行います。	全課で実施	栄養相談、健康教育、小学生向け新聞コラム、市公式HPにて実施	◎	栄養相談、健康教育、小学生向け新聞コラム、市公式HPにて実施	◎		保）ウェルネス推進部ウェルネス推進課 区）保健福祉部健康・子ども課
									保育所等全施設 （保育所413施設・児童福祉施設7施設）		保育所等全施設 （保育所554施設・児童福祉施設7施設）			子）子育て支援部保育推進課
									全小中学校 （293校）		全小中学校 （293校）			教）総務部学校給食課 教）学校教育部教育課程担当課
			44	p. 48	適正体重の維持に努める啓発		健康維持に重要な適正体重の維持に努める啓発を行います。	2,000回以上	1,656回 ※指導及び啓発数	◎	2,350回 ※指導及び啓発数	◎		保）ウェルネス推進部ウェルネス推進課 区）保健福祉部健康・子ども課
			45	p. 48	栄養成分表示の活用		栄養成分表示の活用について啓発します。	全課で実施	栄養相談、健康教育、市公式HP等にて実施	◎	栄養相談、健康教育、市公式HPにて実施	◎		保）ウェルネス推進部ウェルネス推進課 区）保健福祉部健康・子ども課
全小中学校 （293校）	全小中学校 （293校）	全小中学校には、中等教育学校1校、義務教育学校1校を含む							教）総務部学校給食課					
46	p. 48	よく噛んで食べることの重要性の啓発		よく噛んで食べることの重要性について啓発します。	全課で実施	さっぽろ8020セミナーの講話部分での普及啓発（70件）	◎	さっぽろ8020セミナーの講話部分での普及啓発（70件）	◎		保）ウェルネス推進部ウェルネス推進課			
						栄養相談、健康教育等にて実施		栄養相談、健康教育等にて実施			保）ウェルネス推進部ウェルネス推進課 区）保健福祉部健康・子ども課			
						保育所等全施設 （保育所413施設・児童福祉施設7施設）		保育所等全施設 （保育所554施設・児童福祉施設7施設）			子）子育て支援部保育推進課			
						全小中学校 （293校）		全小中学校 （293校）			全小中学校には、中等教育学校1校、義務教育学校1校を含む	教）総務部学校給食課		
47	p. 48	共食できる場の情報提供		子ども食堂等、共食できる場所について情報提供（ホームページへの掲載）を行います。	随時更新	HPへの掲載、居場所の開設希望者等への冊子配布	○	HPへの掲載、居場所の開設希望者等への冊子配布	○		子）子ども育成部子どものくらし・若者支援担当課			
48	p. 48	非常時に対応する食生活の情報発信		非常時の食の備え等に役立てられるよう、保存食の備蓄や利用、ローリングストックなど、非常時に対応できる食生活の啓発を行います。	600回以上	669回	◎	696回	◎	※「災害時における乳幼児栄養ガイド」を作成し、R2から配布	保）ウェルネス推進部ウェルネス推進課 区）保健福祉部健康・子ども課			

基本 目標	基本的 施策	主な 施策	整理 No.	本書 掲載頁	取組の名称	区分	取組内容	活動指標 (目標値)	実績値			評価	特記事項	担当部・課
									R5 (2023)	R5評価	R6 (2024)			
1	「農」とのふれあいを通じた食育の推進	【1】「農」とのふれあいを通じた食育の推進	49	p. 50	園庭やプランターでの野菜栽培、収穫体験		認可保育所、幼稚園等では、園庭やプランターでの野菜栽培、収穫の喜びなどを体験し、調理や食事の楽しさを共感できる体験型食育の充実を図ります。	認可保育所等全施設	保育所等全施設 (保育所413施設・児童福祉施設7施設)	◎	保育所等全施設 (保育所554施設・児童福祉施設7施設)	◎		子) 子育て支援部保育推進課
							市立幼稚園 9 園	9 園			9 園			教) 教職員担当部幼児教育担当課
			50	p. 50	子ども学習農園の活用		小学生等の子どもたちへの農業体験の機会の拡充を目的として、さとらんどに整備した「子ども学習農園」を活用し、食農教育を実践できる場を提供します。	30校	44校	◎	42校	◎		経) 農政部農政課
			51	p. 51	若い世代に対する「農」体験の啓発		親子料理教室や乳幼児健診（3歳児健診）等を活用し、家族で気軽に「農」体験を楽しめるような情報提供を行います。	10,000人以上	13,422人	◎	19,053人	◎		保) ウェルネス推進部ウェルネス推進課 区) 保健福祉部健康・子ども課
			52	p. 51	認定市民農園の開設		市民農園を整備して農地を保全し、農業にふれる機会を増やし農業への理解を促進します。	25か所	認定市民農園23ヶ所、 25.0ha、2,974区画	△	認定市民農園21ヶ所、 23.6ha、2,556区画	△	R5から認定市民農園のみを記載。R4までは民間の農園も含む。	経) 農政部農政課
			53	p. 51	さっぽろ農学校専修コースの開催		農業と市民をつなぐ役割を担い、地元の農業を支え、食と農の大切さを発信できる人材を育成するために、市民農業講座を開催します。	24人	26人	◎	18人	△		経) 農政部農政課
			54	p. 51	さとらんどでの収穫・加工体験	新規	市民が気軽に自ら収穫した農産物の加工・調理を学び味わうことで、一体的な「食」への理解を促進します。	5コース	5コース	◎	5コース	◎		経) 農政部農政課
		【2】札幌の農業や農産物に関する理解の促進	55	p. 52	農体験リーダー制度		市内学校等で農業に関する学習を支援する、農業技術や知識を有した農体験リーダーを育成する取組を進めます。	リーダー登録者数 50人	120人	◎	42人（R6より登録者数でのカウントに変更）	○		経) 農政部農政課
			56	p. 52	小学生の農業体験の実施		学校において、札幌の農業について学び、地域の農業者と連携した農業の体験や農業者との交流を通じて、農業や農産物に関する理解を促す取組を進めます。	各学校にて実施	各学校にて実施	—	各学校にて実施	—	本取組は各学校の教育課程に位置付けて学校ごとに実施を判断しているものである（教育委員会として学校への照会を行っておらず、実績値を把握していない）。	教) 学校教育部教育課程担当課
			57	p. 52	札幌の農業や農畜産物の普及・啓発	新規	ホームページや各種イベント等により、市民に向けて札幌の農業や農畜産物についての情報発信を行います。	随時実施	—	—	随時実施	◎	イベント等具体的な取組はR6年度より実施	経) 農政部農政課
		【3】地産地消の促進	58	p. 52	市場見学会		中央卸売市場見学者の受け入れを行い、食材の流通等について周知します。	来場者：実績数の増加	3,226人	◎	3,792人	◎		経) 中央卸売市場管理課
			59	p. 53	認可保育所等給食での産地表示の情報発信		認可保育所等では、給食の展示等を行い、使用されている食材の名称や産地を表示するなど情報発信に努めます。	認可保育所等全施設	保育所等全施設 (保育所413施設・児童福祉施設7施設)	◎	保育所等全施設 (保育所554施設・児童福祉施設7施設)	◎		子) 子育て支援部保育推進課
			60	p. 53	生鮮食品等の旬や産地等の情報発信		中央卸売市場においてホームページやテレビ中継などを利用し、北海道産品を中心とした旬の生鮮食品情報を発信します。	130回	170回	◎	218回	◎		経) 中央卸売市場経営支援課
			61	p. 53	地産地消の啓発	新規	認可保育所等園児向けに地産地消の野菜などについて学ぶ機会を増やし食育の充実を図ります。	認可保育所等全施設	保育所等全施設 (保育所413施設・児童福祉施設7施設)	◎	保育所等全施設 (保育所554施設・児童福祉施設7施設)	◎		子) 子育て支援部保育推進課
							地域の特性を活かし、農産物の直売所や農家レストラン等農業交流関連施設の開設を促進します。	16か所	15か所		16か所			経) 農政部農政課
							学校では、栄養教諭が中核となって教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通じて、地産地消について食指導を進めます。	全小・中学校等	全小中学校 (293校)		全小中学校 (293校)		全小中学校には、中等教育学校1校、義務教育学校1校を含む	教) 総務部学校給食課 教) 学校教育部教育課程担当課
							学校給食では、北海道産食材を全体の75%以上使用します。	75%	76%		77%		最新情報は令和4年度の割合	教) 総務部学校給食課
							食生活改善推進員とともに、「地産地消」の意義や必要性について市民へ啓発します。	1,300回以上	1,554回		1,423回		保) ウェルネス推進部ウェルネス推進課 区) 保健福祉部健康・子ども課	
			62	p. 53	さとらんどでの農業・畜産等講座の開講	新規	さとらんどにおいて、札幌の伝統野菜や主要農産物等を活用した加工・料理講座を開講し、地元農産物の魅力を伝え、地産地消を促進します。	20講座	24講座	◎	35講座	◎		経) 農政部農政課

基本 目標	基本的 施策	主な 施策	整理 No.	本書 掲載頁	取組の名称	区分	取組内容	活動指標 (目標値)	実績値			評価	特記事項	担当部・課
									R5 (2023)	R5評価	R6 (2024)			
食の循環や環境・安全を意識した食生活の推進と食文化の継承	2環境に配慮した食生活の推進	【1】 環境を考えた実践生活の普及	63	p. 54	容器包装簡素化イベントの開催		容器包装の廃棄物を減らすために、製造・販売事業者や市民に対する普及啓発を推進します。	400人	113人	△	113人	△		環) 環境事業部循環型社会推進課
			64	p. 54	環境を考えた取組		認可保育所等では、生ごみのたい肥化、ごみの分別、リサイクル、エコクッキング等の情報発信や、環境を考えた食生活の取組を啓発します。	認可保育所等全施設	保育所等全施設 (保育所413施設・児童福祉施設7施設)	◎	保育所等全施設 (保育所554施設・児童福祉施設7施設)	◎		子) 子育て支援部保育推進課
			65	p. 54	生ごみのたい肥化の取組		市民による生ごみ減量・リサイクルを進めるため、電動生ごみ処理機の購入助成やセミナーなどの実施により、生ごみたい肥化を推進します。	生ごみたい肥化継続率95%	99%	◎	97%	◎		環) 環境事業部循環型社会推進課
			66	p. 54	さっぽろ学校給食フードリサイクルの取組		「さっぽろ学校給食フードリサイクル」を活用し、食や環境教育の充実を図ります。	全小・中学校等	全小中学校 (293校)	◎	全小中学校 (293校)	◎	全小中学校には、中等教育学校1校、義務教育学校1校を含む	教) 総務部学校給食課 教) 学校教育部教育課程担当課
			67	p. 54	エコクッキングでの市民啓発		保健センターなどで食生活改善推進員とともに「エコクッキング」情報を発信し、食材を無駄にしない料理の普及など、ごみを減らす取組等を進めます。	啓発回数1,400回以上	1,756回	◎	1,863回	◎		保) ウェルネス推進部ウェルネス推進課 区) 保健福祉部健康・子ども課
		【2】 食品ロスをつくりにくくする社会環境づくり	68	p. 55	生ごみ廃棄量の減量		家庭から出される生ごみ減量のために、冷蔵庫を片付けることなど、食品廃棄を減らす取組を行います。	9.1万 t	8.9万トン	◎	8.6万トン	◎		環) 環境事業部循環型社会推進課
			69	p. 55	事業所(飲食店等)からの食品の廃棄量を少なくするための啓発		事業所(飲食店等)から出される食品の廃棄量を少なくする市民啓発をします。	啓発回数1,000回以上	1,716回	◎	1,539回	◎		環) 環境事業部事業廃棄物課 保) ウェルネス推進部ウェルネス推進課 区) 保健福祉部健康・子ども課
			70	p. 55	もったいない運動の推進		飲食店などでの「もったいない運動」を推進します。	推進店舗数の増加	もったいない運動協力店164店舗	◎	整理No.105「食育サポート企業等登録」へ統合	—	R6年度に要領改正し、食育サポート企業等に統合となったため	環) 環境事業部事業廃棄物課 保) ウェルネス推進部ウェルネス推進課
			71	p. 55	「2510(ニコット)スマイル宴」事業の啓発		宴会や会食時の開始後25分間と終了前10分間は、自分の席でしっかり食事を楽しむ取組「2510(ニコット)スマイル宴」事業を啓発します。	啓発回数200回以上	200回	◎	200回	◎		環) 環境事業部事業廃棄物課 保) ウェルネス推進部ウェルネス推進課
			72	p. 57	「食」の安全に関する情報の発信	新規	ホームページ、SNS、食品衛生情報誌「キッチンメール」などの媒体を活用し、「食」の安全に関する情報を市民に広く周知します。	5回	13回	◎	12回	◎		保) 保健所食の安全推進課
	3「食」の安全・安心の確保の推進	【1】「食」の安全に関する知識の習得	73	p. 57	離乳期講習会、マタニティ教室、ボランティア養成講座等での啓発		保健センターでは、講習会等で食の安全に関する啓発を行います。	330回	329回	○	331回	◎		区) 保健福祉部健康・子ども課
			74	p. 57	さっぽろ子ども食品Gメン体験事業		子ども向けの体験型事業を行います。	1回以上	1回	◎	1回	◎	予算措置上、年1回実施	保) 保健所食の安全推進課
			75	p. 57	子ども向け手洗い・うがいソングなどを活用した食育指導		食中毒や感染症予防、食事のマナー(手洗い・うがい等)について楽しく学ぶ機会を増やし、食育の充実を図ります。	認可保育所等全施設	保育所等全施設 (保育所413施設・児童福祉施設7施設)	◎	保育所等全施設 (保育所554施設・児童福祉施設7施設)	◎		子) 子育て支援部保育推進課
			76	p. 57	食の安全や衛生についての啓発		栄養教諭が中核となって教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通して、食の安全や衛生について指導を進めます。	全小・中学校等	全小中学校 (293校)	◎	全小中学校 (293校)	◎	全小中学校には、中等教育学校1校、義務教育学校1校を含む	教) 総務部学校給食課 教) 学校教育部教育課程担当課
			77	p. 58	食品表示に関する指導・啓発		市民が食品に関する正確な情報を入手できるよう、表示の適正化について事業者への指導や問い合わせに対して情報提供を行います。	200回	191回	△	141回	△		市) 市民生活部消費生活課
			78	p. 58	市場ホームページ等で発信		消費者の「食」に対する安全・安心志向に対応するため、市場の安全性確保に関する情報を市場ホームページ等で発信します。	130回以上	170回	◎	218回	◎		経) 中央卸売市場経営支援課
			79	p. 58	「食」に関する消費生活講座		食品表示やフェアトレード、地産地消、水の種類と味の違いなど、「食」に関する知識を深める講座を実施します。	5件	11件	◎	9件	◎		市) 市民生活部消費生活課
			80	p. 58	「食品表示法」に基づく情報提供		市民が食品に関する正しい情報を得ることができ、安全で安心できる食品や自身の健康に役立つ食品を選択できるよう、食品関連事業者に対し「食品表示法」に基づく情報提供を行います。	随時	随時実施	◎	随時実施	◎		市) 市民生活部消費生活課 保) ウェルネス推進部ウェルネス推進課 保) 保健所食の安全推進課
		【2】 事業組による自主的な取組の促進	81	p. 59	立入検査、講習会の実施		食品関連事業者による衛生管理や食品表示が適正に行われるよう立入検査や講習会などを行います。	立入回数：26,000回	35,540施設	○	27,330回	◎		保) 保健所食の安全推進課
			82	p. 59	さっぽろ食の安全・安心推進協定の締結		市民への「食」の安全に関する情報提供を促進するため、食品関連事業者への支援を行います。	締結数12件	1件	△	0件	△		保) 保健所食の安全推進課
			83	p. 59	さっぽろ食の安全・安心おもてなし事業登録		市民への「食」の安全に関する情報提供を促進するため、食品関連事業者への支援を行います。	登録数：年30件 ※R6まで	236件	◎	0件	△		保) 保健所食の安全推進課
			84	p. 59	認可保育所等給食関係者研修会の実施		認可保育所等の施設に対し、食品衛生に関する指導を行うとともに、食の安全・安心に関する情報の発信、啓発に努めます。	1回以上	1回	◎	1回	◎		子) 子育て支援部保育推進課
			85	p. 59	施設指導等の実施		認可保育所等の施設に対し、食品衛生に関する指導を行うとともに、食の安全・安心に関する情報の発信、啓発に努めます。	1回以上	1回	◎	1回	◎		子) 子育て支援部保育推進課
		【3】 市民による事業組との連携・協働	86	p. 60	食品衛生監視指導計画の策定及び公表		「食」の安全・安心に関する施策の推進にあたり、札幌市食品衛生監視計画を毎年度策定し、市民・食品関連事業者の意見を反映させる環境を整えます。	毎年度策定	策定	◎	策定	◎		保) 保健所食の安全推進課
			87	p. 60	安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議の開催		市民と食品関連事業者の相互理解を深めるため「さっぽろ食の安全・安心市民交流事業」等を開催し、情報や意見の交換を促進します。	1回以上	2回	◎	3回	◎		保) 保健所食の安全推進課
			88	p. 60	さっぽろ食の安全・安心モニター事業の実施			委嘱数20名	19名	○	30名	◎		保) 保健所食の安全推進課
			89	p. 60	食の安全・安心市民交流事業の実施			1回以上	1回	○	1回	○	予算措置上、年1回実施(食の安全フェスト内ステージイベント)	保) 保健所食の安全推進課
			90	p. 60	食の安全・安心大型イベントの開催			1回	1回	◎	1回	◎		保) 保健所食の安全推進課

基本 目標	基本的 施策	主な 施策	整理 No.	本書 掲載頁	取組の名称	区分	取組内容	活動指標 (目標値)	実績値			評価	特記事項	担当部・課	
									R5（2023）	R5評価	R6（2024）				
	4	食文化継承のための 活動への支援	【1】 伝統的な食文化の継承・実践	91	p. 61	伝統的な食文化の啓発	各種催しや地域の料理教室などを通して、行事食や郷土料理、だしの文化等、伝統的な食文化の普及啓発を行います。 学校や認可保育所等では給食だよりや給食試食会などを通じて、保護者に対し伝統的な食文化についての情報提供を行います。 病院局では、患者給食に行事食・郷土食を取り入れ、伝統的な食文化の普及啓発を行います。また、患者給食には天然だしを使用します。	全課で実施	栄養相談、健康教育等にて実施	◎	栄養相談、健康教育等にて実施	◎		保）ウェルネス推進部ウェルネス推進課 区）保健福祉部健康・子ども課	
				行事食や郷土料理の提供などを通じた伝統的な食文化等の食指導	栄養教諭が中核となって教職員が連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体において、また、行事食や郷土料理の提供などを通じて伝統的な食文化等の食指導を進めます。	全小・中学校等	全小中学校 (293校)	◎	全小中学校 (293校)		◎		全小中学校には、中等教育学校1校、義務教育学校1校を含む	教）総務部学校給食課 教）学校教育部教育課程担当課	
食育推進体制の整備	1	食育推進体制の整備	【1】 食育推進体制の整備	93	p. 63	食育推進に関する会議	食育推進に関する会議を開催し、食育推進のあり方について検討し、効果的な食育の推進を行います。	食育推進会議1回以上	3回	◎	1回+部会1回	◎		保）ウェルネス推進部ウェルネス推進課	
							食育推進合同会議を開催し、食育推進のあり方について検討し、効果的な食育の推進を行います。	食育推進合同会議2回	2回		2回		子）子育て支援部保育推進課		
							区内の教育、保健、栄養、農業、消費者、食品産業などの関係機関・団体等で構成される食育推進ネットワークを基盤として、効果的な食育の推進を行います。	食育推進ネットワークの活用（全区）	連携あり		連携あり		区）保健福祉部健康・子ども課		
				94	p. 64	学校における栄養教諭等による食育の推進	学校では、栄養教諭が中核となって教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通じて、栄養教諭等の専門性を活かし、食指導を進めます。	全小・中学校等	全小中学校 (293校)	◎	全小中学校 (293校)	◎	全小中学校には、中等教育学校1校、義務教育学校1校を含む	教）総務部学校給食課 教）学校教育部教育課程担当課	
				95	p. 64	特定(多数)給食施設研修会の開催	施設の栄養管理に係る給食運営の改善や、給食担当者の栄養に関する知識の向上等のため、研修会を実施します。	年1回以上	年1回	◎	年1回	◎		保）ウェルネス推進部ウェルネス推進課	
				96	p. 64	市民対象の栄養調査・食生活調査の実施	食生活調査を通じて、市民の食生活の実態を把握し、結果を市民の食育・健康づくりの推進に活用します。	5年に1回	－	－	－	直近R4年度実施	保）ウェルネス推進部ウェルネス推進課		
				97	p. 64	調理室等の情報提供	市民が集まり食育活動が行える調理室等の情報を整理し、情報提供を行います。	年1回以上更新	1回	◎	1回	◎		保）ウェルネス推進部ウェルネス推進課	
			98	p. 64	給食施設等での指導・支援	福祉施設、事業所・認可保育所・学校等の給食を通じて、利用者が適正体重となることやその維持ができるように、給食管理者に協力を求めながら指導・支援を行います。また、特定給食施設指導等において、バランスのよい食事について情報提供を行います。	全施設で実施	対象全施設で実施	◎	対象全施設で実施	◎	全小中学校 (293校)	◎	全小中学校には、中等教育学校1校、義務教育学校1校を含む	教）総務部学校給食課
								対象全施設で実施		対象全施設で実施					
								全小中学校 (293校)		全小中学校 (293校)					
			【2】 食育ボランティア等の活動の支援	99	p. 65	食生活改善推進員の活動の理解促進と養成講座の募集強化	食生活改善推進員の食育活動を広く市民に周知するとともに、食生活改善推進員養成講座受講者数が増えるよう、保健所、保健センター主催の食育事業で周知します。	300回以上	336回	◎	345回	◎		保）ウェルネス推進部ウェルネス推進課 区）保健福祉部健康・子ども課	
				100	p. 65	食生活改善推進員協議会が進める食育事業	各区の食生活改善推進員が、地域において健康料理講習会を開催するなどの食育活動を推進します。 （親子料理教室、すこやか食育支援事業、食生活改善展を含む。）	200回以上	291回	◎	321回	◎	新型コロナウイルス感染症が5類に変更され、徐々に再開している。	保）ウェルネス推進部ウェルネス推進課 区）保健福祉部健康・子ども課	
				101	p. 66	食生活改善推進員養成講座の開催	食育に関するボランティアを育成し、活動を支援します。	養成数の増加	113人	◎	136人	◎		保）ウェルネス推進部ウェルネス推進課 区）保健福祉部健康・子ども課	
				102	p. 66	食育学生ボランティア養成講座の開催		養成数の増加	40人	○	41人	○		保）ウェルネス推進部ウェルネス推進課 区）保健福祉部健康・子ども課	
				103	p. 66	食生活改善推進員協議会等の地区組織への支援		150回	104回	○	138回	○		保）ウェルネス推進部ウェルネス推進課 区）保健福祉部健康・子ども課	
				104	p. 66	食育学生ボランティアの活動支援		12回以上	46回	◎	52回	◎		保）ウェルネス推進部ウェルネス推進課 区）保健福祉部健康・子ども課	
				105	p. 66	食育サポート企業等登録	企業等の協力を得て、食育事業を進めます。	100者	92者	◎	167者	◎	R6年度に要領改正し、計上方法が異なる	保）ウェルネス推進部ウェルネス推進課 区）保健福祉部健康・子ども課	
			【3】 「新たな日常食育」やデジタル化に対応	106	p. 67	食育情報の発信	さっぽろ子育て情報サイトを活用して、食育情報の発信を行います。	さっぽろ子育て情報サイト更新回数 10回以上	17回	◎	12回	◎		子）子育て支援部保育推進課	
				107	p. 67	食育活動の情報発信	企業等と連携し、ホームページやSNS、オンラインツールを活用して、健康的な食生活の実現や維持のための情報発信を行います。	投稿数200件以上	193件	○	491件	◎	部新設に伴うURL変更作業と合わせて更新したため	保）ウェルネス推進部ウェルネス推進課 区）保健福祉部健康・子ども課	